

山陽バス 協議事項

【内容】

- ・割引サービスの一部変更について

【対象路線】

- ・二見線(70、72系統)

2021(R3)年4月23日
山陽バス株式会社

概要

- ・ICカード「PiTaPa」の登録型割引につきまして、従来、1か月間の上限請求額を通勤定期運賃額に設定していましたが、カード発行会社である株式会社スルツとKANSAIとの調整に時間を要したため、令和3年3月1日の運賃改定以降も運賃改定前の通勤定期運賃額に据えおいたままとなっております。
- ・このたび、関係先との調整が調いましたため、令和3年6月1日より上限請求額を変更いたしたく、ご協議賜りますようお願い申し上げます。

PiTaPaの登録型割引について

- ・事前のインターネット登録により、山陽バス対象路線の1か月間(1日～末日)の支払額上限を1か月通勤定期運賃額に設定するものです。
- ・山陽バスでは「エリア1プラン」と「二見プラン」の2つのプラン設定があり、「二見プラン」は二見線全線でのご利用が対象となっています。



変更内容について

登録型割引

●対象路線

山陽バス 70系統・72系統(変更なし)

●上限請求額

大人 9,660円 ⇒ 11,760円(+2,100円)

小児 4,830円 ⇒ 5,880円(+1,050円)

※令和3年3月1日実施の運賃改定後の定期運賃相当額です。

その他の割引サービスについて

- ・カード式回数乗車券の「山陽バスカード」については、2021年6月末で発売終了、2022年3月末で利用終了となります。（普通、昼間、小児の全券種が対象です。）
- ・バスカードの代替サービスとして、2021年4月より、ICカード「ICOCA」を用いた共通乗車ポイントサービスを開始しています。感染症拡大防止の観点からも、ICカードの利用促進に努めてまいります。

※共通乗車ポイントサービスの詳細は別紙をご参照ください。

スケジュールについて

2021(R3)年

4月下旬 明石市地域公共交通会議 【書面開催】

協議が調い次第、近畿運輸局に運賃設定届出書提出
利用者向けPR開始

6月1日 PiTaPa利用額割引変更実施

(6月分利用実績より反映、請求は8月10日予定)

このたびのサービス内容変更について、何とぞご理解賜りますよう
ようお願い申し上げます。今後もご利用状況改善のため、利用
促進の取組みを継続してまいります。